

専修学校フォーラム2020 (令和2年2月6日)

文部科学省説明資料



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

総合教育政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室 室長 金城太一

説明の流れ

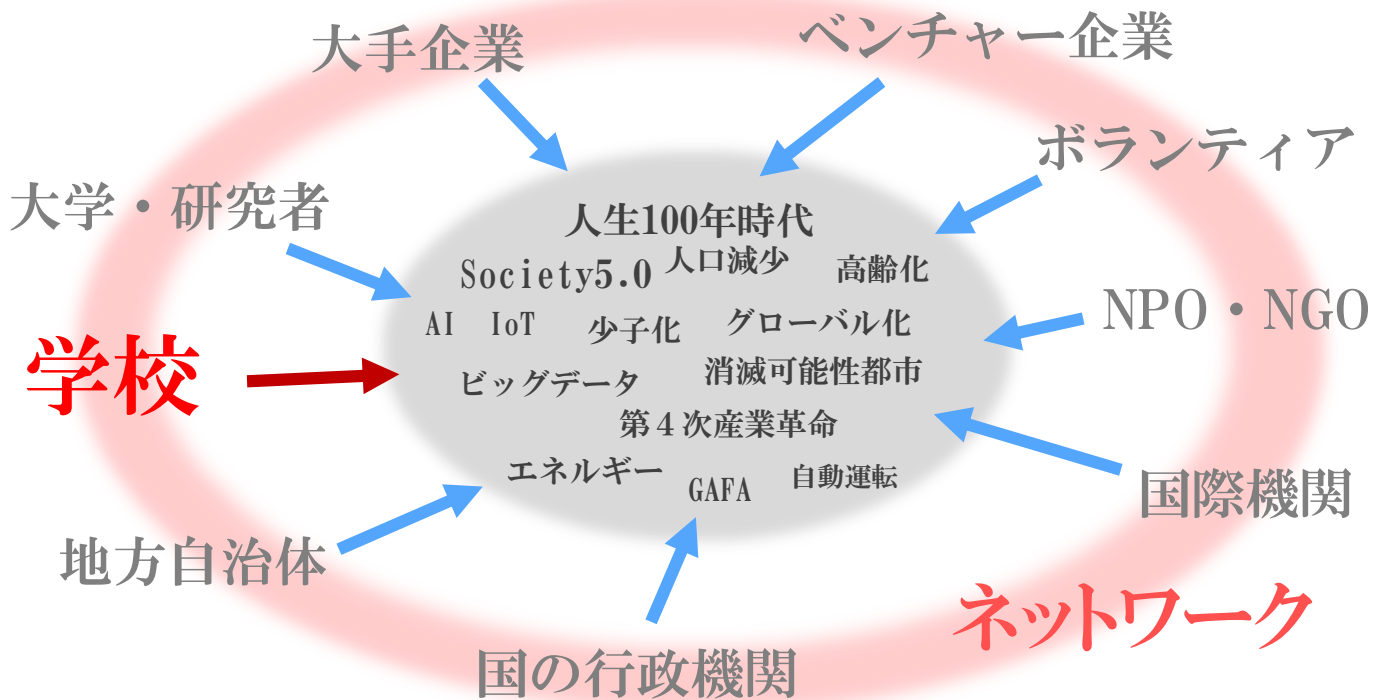
1. 最近の教育改革の動向
2. 令和2年度 専修学校関係予算（案）
3. リカレント教育・社会人の学び直し
4. 高等教育の修学支援新制度

1. 最近の教育改革の動向

我々が迎える未来



未来に向けた課題解決 ~どこでも・誰でも~



人工知能（AI）の発達により、10～20年後に消える仕事・残る仕事（予測）

人工知能（AI）の発達により、将来の就業構造は二極化する可能性が高く、我が国の産業界においても、労働内容を変革していく必要がある

消える業務・低賃金業務

= 定型的業務・大量の知識の蓄積が必要な業務

- 電話販売員（テレマーケター）、物品の販売員、レストランやラウンジ、コーヒーショップの店員、レジ係
- 保険引き受け時の審査担当、保険金請求時の審査担当、自動車保険鑑定人クレジットアナリスト、クレジットカードの承認、調査を行う作業員、不動産登記の審査・調査、税務申告代行者、不動産ブローカー
- 銀行の窓口係、融資担当者、証券会社の一般事務員、簿記・会計・監査担当者
- コンピュータを使ったデータの収集・加工・分析、データ入力作業員、文書整理係
- 受注係、調達係、荷物の発送・受取・物流管理係、貨物取扱人、電話オペレーター、車両を使う配達員
- 図書館司書の補助委員、スポーツ審判員、モデル
- 手縫いの仕立屋、時計修理工、フィルム写真の現像技術者、映写技師 など

残る業務

= 企画立案・対人関係業務

- 整備・設備・修理の現場監督者、危険管理責任者
- 内科医・外科医、看護師、歯科技工士
- メンタルヘルス・医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、カウンセラー、聴覚訓練士、作業療法士、聖職者
- 消防・防災の現場監督者、警察・刑事の現場監督
- 宿泊施設の支配人、セールスエンジニア
- 心理学者、教師、保育士、栄養士、教育コーディネーター、職業カウンセラー
- 衣服のパターンナー、メイクアップアーティスト
- 人事マネージャー、コンピューターシステムアナリスト
- 博物館・美術館の学芸員、運動競技の指導者、森林管理官 など

(出典) 論文「雇用の未来」(オズボーン英オックスフォード大学准教授等)より

第1章 基本的考え方

（1）背景

（略）

第4次産業革命は、労働市場にも大きな影響を及ぼす。現在、世界的に中スキルの仕事が減少し、高スキルと低スキルの仕事が増加する「労働市場の両極化（Polarization）」が進行している。高スキルの雇用を増加させるためには、機械やAIでは代替できない創造性、感性、デザイン性、企画力といった能力やスキルを具備する人材を育てていく必要がある。

新学習指導要領改訂の全体像

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

小学校：2020年度全面実施、中学校：2021年度全面実施、
高等学校：2022年度から年次進行で実施

小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け
- **学校のICT環境整備**と**ICTを活用した学習活動の充実**を明記

小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- **小学校プログラミング教育の必修化**を含め、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を**充実**。
 - 小学校：文字入力など基本的な操作を習得、**新たにプログラミング的思考を育成**
 - 中学校：技術・家庭科（技術分野）において**プログラミングに関する内容を充実**
 - 高等学校：**情報科**において**共通必修科目「情報Ⅰ」**を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習

9

安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日 閣議決定）

- Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上
2. Society 5.0 時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備

国の将来は何よりも人材にかかっている。初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、**学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする***。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。

- ・ G I G Aスクール構想の実現（Global and Innovation Gateway for ALL）（文部科学省）
- ・ E d T e c h 導入実証事業（経済産業省）
- ・ 教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築（総務省）

* 事業実施に当たっては、将来的な維持・更新に係る負担を含めた持続的な利活用計画を策定する地方公共団体を対象とする。また、端末整備に関し、スケールメリットを考慮したうえで、地方公共団体において価格低減インセンティブが働く補助単価を設定する。

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

事業概要

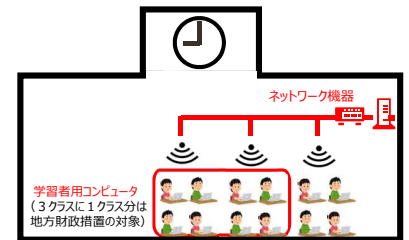
- (1) 校内通信ネットワークの整備
 - 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備** 加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**
- (2) 児童生徒1人1台端末の整備
 - 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- (1) **公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
国立 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構
 補助割合：定額
- (2) **公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：定額（4.5万円）
私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
国立 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額（4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備計画**」



※ 支援メニュー ① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末整備 基本モデル例

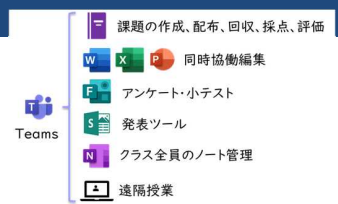
概要

「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業において、高速大容量の通信ネットワークを前提とした、端末1台あたり4.5万円の補助金を交付します。本資料では、現在教育用に無償で提供されている学習用ツールのライセンスを利用しながら4.5万円で端末を整備するモデル例を提示します。

モデル例1. Windows OS端末 × 教育機関向けOffice 365 ライセンス(無償)



Word, Excel, PowerPoint といったオフィス機能や Forms（アンケート・小テスト機能）や Sway といった発表ツールがブラウザ上で利用可能です。さらに Teams（右図）を使えば、クラスごとに課題を配布・回収・採点したり、Word, Excel, PowerPointなどのファイルを同時に協働編集が行えます。併せて遠隔授業のためのWeb会議、OneNoteでクラス全員のノートの管理も行え、これらは全て無償で利用が可能です。また、既にご利用の周辺機器やプリンタへの接続も円滑に行えたり、Scratchをはじめ、多くのプログラミング教材（アプリケーション）をローカルディスクにインストールすることができます。Office 365 については、Chromebook、iPadでも利用可能です。



モデル例2. Chrome OS端末 × G Suite for Education ライセンス(無償)



Chromebook は世界中で3,000万人以上が利用している、教師と生徒が利用するために設計されたシンプルかつ丈夫で軽い端末です。Chromebook で利用できる G Suite for Education は、全てのアプリが無償かつ100%クラウドベースで動くアプリで、時間・場所を問わず共同編集ができるドキュメント（ワープロ）、スプレッドシート（表計算）、スライド（プレゼンテーション）や、自動採点可能な小テスト作成アプリのフォーム等があります。また、無償の授業支援ツール「Google Classroom」を利用することで、課題の配布・フィードバック・採点・返却・集計を一元管理することができます。

モデル例3. iPadOS端末 × Apple社が提供する無償の教育用App (無償)



Keynote（プレゼンテーション）、Numbers（表計算）、Pages（ワープロ）といったオフィス機能を持ったアプリやiMovie、GarageBand&Clipsといった動画・音楽編集アプリ、Swift Playgrounds（プログラミング教材）やFaceTime（ビデオ会議）などが無償で提供されており、端末内のローカルでも利用可能です。さらに、教育向けに無償で提供されている協働学習ツール「クラスルーム（右図）」を利用すると、教員用端末から一覧で学習者用端末の状態を確認したり、画面をコントロールできます。



※ 校内LANを通じて上記のような学習用ツールを端末から利用するための設計/設定については、初年度校内LAN環境構築に必要な費用として、「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業にて整備するものとする。 ※ 上記3OSが提供するもの以外にも教育利用可能なクラウドサービスは存在するため、選択肢の1つとして検討すること。

2. 令和2年度 専修学校関係予算（案）

令和2年度 専修学校関係予算（案）

（ ）は前年度予算額



文部科学省

専修学校教育の振興に資する取組 21.8億円（21.7億円）

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術利活用実証研究 3.5億円（新規）

専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてVR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究する。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 4.2億円（3.1億円）

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.6億円（12.7億円）

分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発を行う。

〔・Society5.0等対応カリキュラムの開発 ・学びのセーフティネット機能の充実強化（高等専修学校の機能高度化）等〕

☆専修学校グローバル化対応推進支援事業 2億円（2億円）

専修学校に係る入口から出口までの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.6億円（1.6億円）

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.5億円（0.5億円）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

☆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 0.3億円（1.7億円）

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、就学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる就学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及する。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 5.3億円（5.3億円）

☆私立学校施設整備費補助金 3.0億円（3.0億円）

教育装置、学校施設等の耐震化工事、アスベスト対策等に係る経費を補助

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 2.3億円（2.3億円）

情報処理関係設備の整備

専修学校への修学支援に資する取組 266億円（2.8億円）

☆高等教育（私立専門学校分）の修学支援の着実な実施 264億円（新規）

（内閣府計上）

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

☆高等教育負担軽減実施体制整備費補助金 2.8億円（2.8億円）

高等教育の負担軽減の実施に向けて、私立専門学校に関する事務処理等を関係機関において適切に行えるようにするための体制整備に係る経費

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金（内数） 4,248億円（3,709億円）
（私立高等学校授業料の実質無償化）

○高校生等奨学給付金（内数） 136億円（139億円）

○日本学生支援機構の奨学金事業（内数） 947億円（1,104億円）

○国費外国人留学生制度（内数） 186億円（186億円）

※ 国土強靱化対応における重要インフラ整備に関する経費については、専修学校も対象になっている。
※ 四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

背景

▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術(VR・AR等)を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられる。(複数社の企業ヒアリングより聴取)

▶ アメリカでは、VRを活用した学習が800学区以上の技術専門学校や医療専門学校、大学などで行われ、イギリスや中国でも、国策として初等中等教育段階や高等教育段階における先端技術の導入が進められているなど、先端技術の導入は教育分野においても広がっている。(出典: zSpace社HP、文部科学省「諸外国の教育動向」より)

▶ また、世界のVR教育市場は2021年までに2018年の9倍に相当する1,900億円規模にまで成長するという予測もあり、今後、先端技術自体の発展とともに教育分野での活用も進んでいくことが予想される。(出典: TechNavio「Global Virtual Reality Market in Education Sector 2018-2022」)

▶ 加えて「梁山学びの革新プラン」においても、新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けた基本的な方向性が示されている。

⇒ 上記を踏まえると、職業人材の養成場面においても先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。

事業内容

■概要

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術(VR・AR等)の活用方策について実証・研究を行う。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

■スキーム

先端技術利活用・検証プロジェクト(16プロジェクト)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策(教育手法への落とし込みに係る方策)について実証・研究

分野横断連絡調整会議(1箇所)

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ等

新たな技術開発に関する示唆 ← 業界

業界 → 動向リサーチ

成果

多様な分野において先端技術を活用した効果的な教育手法、コンテンツ、カリキュラムが作成され、それらが専修学校における教育プログラムに導入されることによって、職業人材の養成機能を強化・充実していくとともに、VR等の技術革新や社会実装が触発される。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度予算額(案) 4 2 5 百万円
(前年度予算額 3 1 5 百万円)

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

現状

私立専修学校における社会人受講者数の推移 (人)

社会人受講者数 (附帯講座含む)	H27	H28	H29
	146,708	190,181	201,041

事業概要 以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協働体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

▶分野横断型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成

② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

▶eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現

③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証(1か所)

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要

▶持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進

④ 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(17か所)【新規】

- 非正規雇用で働く者が正規雇用につながるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能

▶専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供

○開発するプログラム例
(美容×介護)

高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

○整理が必要な事項

- ・提供形態(双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか)
- ・科目構成(eラーニングと通学講座とのバランス等)
- ・学習履歴の管理(学習の進捗をどのように管理するか)
- ・学習評価(テストの実施方法、単位の認定手法等)
- ・学習者の属性分析手法等

○検証の流れ

- ① 計画: 適切なリカレント機会提供規模を検討(地域・規模別)
- ② 分析: 既存業務の棚卸し・改善案の検討(リソースの確保)
- ③ 設計: リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- ④ 実施: 「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- ⑤ 検証: 実施成果を検証、改善案の洗い出し

○合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業が連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- ・分野横断型リカレント教育プログラム
- ・eラーニング講座開講ガイドライン
- ・リカレント教育実施運営モデル
- ・出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

KPI: 専門学校での社会人受講者数を2022年度までに30万人とする

背景・課題

- 教育サイドが産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みの構築が必要
- AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- 教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要

経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

- 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進
 - 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進
高等専門学校の機能の高度化、専門職大学や専門学校等における企業等と連携した実践的な職業教育を進める。
- 地方創生の推進
 - 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出
地域に求められる人材育成機関としての高等学校・高等専門学校・専修学校・大学の機能を強化する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

○ 産学連携体制の整備

産官学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。
(全国版：1箇所 地域版：5箇所)

○ 教育プログラム等の開発

Society 5.0等の時代に求められる能力(例：「IT力」を融合した専門的能力等)について分野毎に体系的に整理し、その養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制(「**チーム高等専修学校**」)を構築する。
(モデル：5箇所)
(調査研究：1箇所)

目指す成果

人材養成モデルの形成

- 産学連携体制整備ガイドライン
- 各分野毎の将来人材像、能力の整理
- 産学連携(デュアル教育)ガイドライン
- 各種教育モデルカリキュラム等

人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を進展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**

17

専修学校における情報教育の取組事例

事例①：学校法人麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校

未来のネットワーク社会で、スマートコントラクト、ブロックチェーン技術などの極めて期待度の高い技術等を習得・実行できるシステム開発者を育成するための教育プログラムを産学連携で開発・実証・評価する。また、この教育プログラムを他地域にも普及し、IT人材不足に貢献する。

事例②：学校法人三橋学園 船橋情報ビジネス専門学校

昨今の医療の現場は高齢化や医師の地域偏在等の課題に直面しており、それらを解決するには遠隔医療や訪問医療等、多種多様な医療サービスの提供が必須である。その実現には地域医療連携やチーム医療の体制を、AIやIoT等の次世代技術で支援できるIT技術者の育成が急務であり、その育成のための教育プログラムを開発する。

事例③：学校法人電子学園 日本電子専門学校

サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させた情報システムを社会実装するIT技術者育成のモデル教育プログラム開発を行い、Society5.0実現のため不足が課題となっているIT人材の育成と社会への供給を推進する。今後、期待される人工知能・機械学習等の新知識・新技術を有するIT技術者育成モデルカリキュラムの開発を行い、IT技術者育成を推進する。

現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。
⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組みえないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けないうまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「質保証・向上」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「魅力発信」(専修学校に係る積極的な情報発信)を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

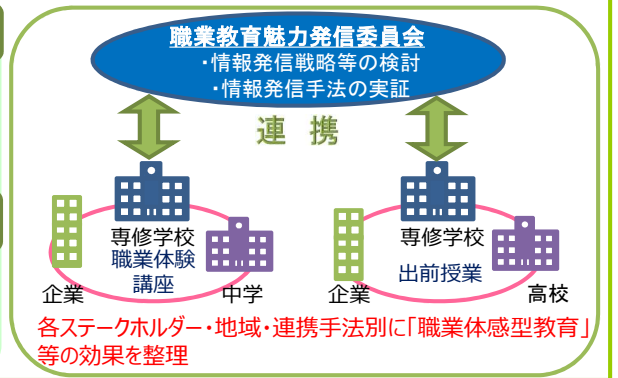
取組概要

1. 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行う。【委託：1箇所】

2. 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

1により示された方針等を踏まえ、各ステークホルダー、地域特性別に、専修学校と教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」(職業体験講座の提供、出前授業)等を実施した際の効果や連携に当たっての留意点を整理する。【委託：4箇所】



目指す成果

○情報発信モデルの形成

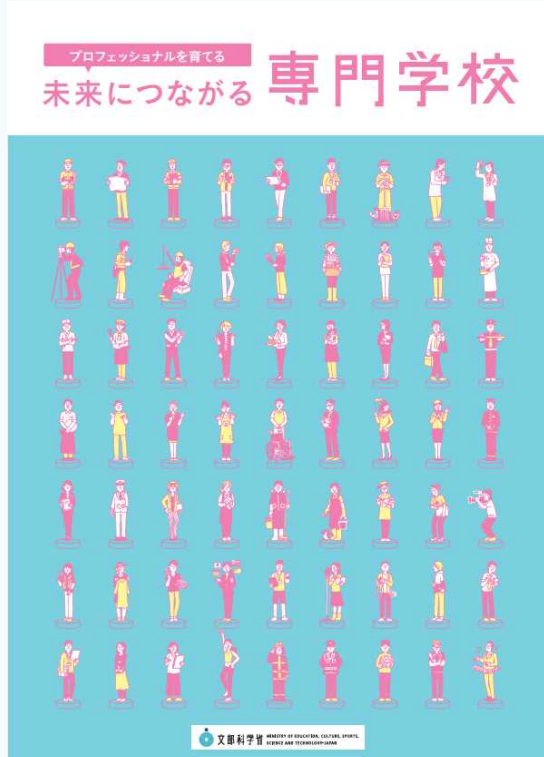
- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・職業体感型教育実施マニュアル整備

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現

未来につながる専門学校
(平成30年3月)



専門学校全体の広報用パンフレットで、進路先の職種や業界の情報や、その卒業生達の活躍をまとめています。

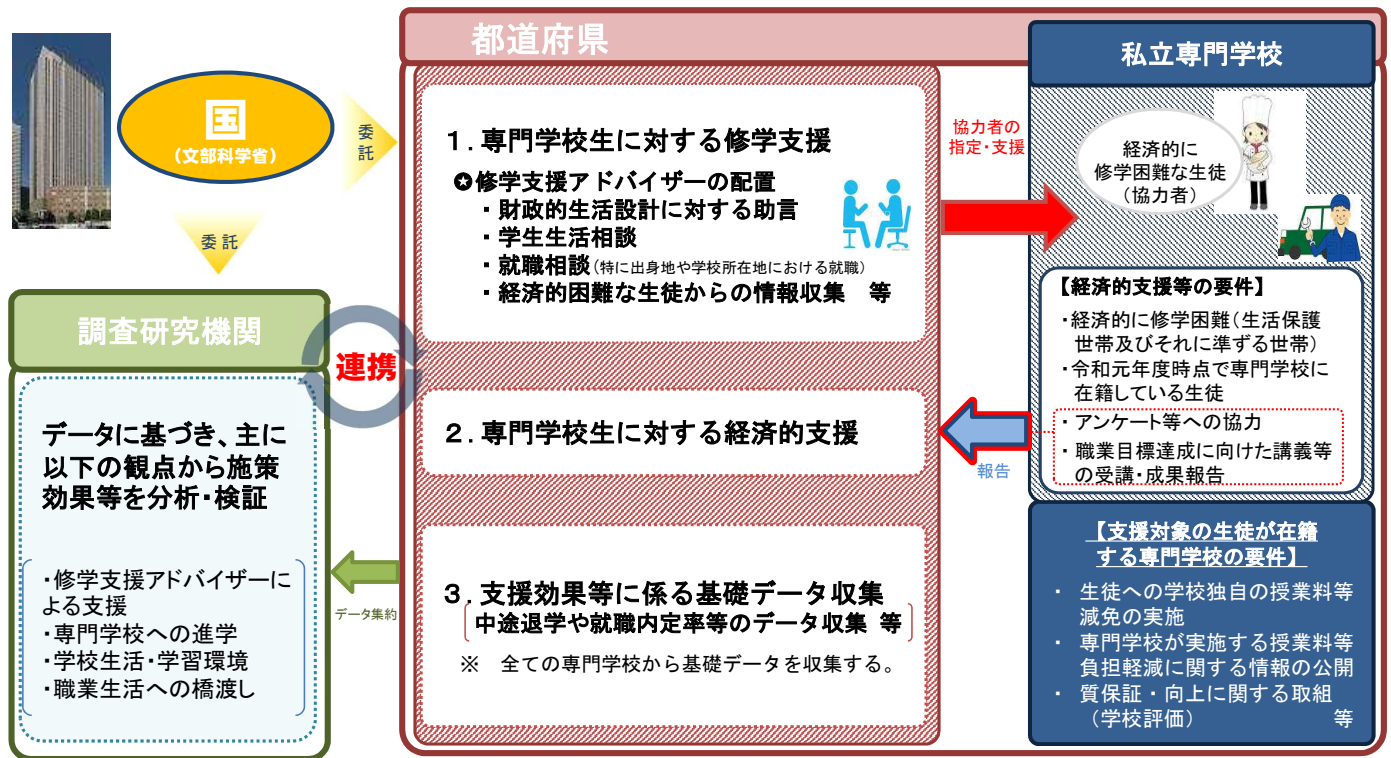
教員向け用と生徒用があります。

文部科学省HPで公開しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/se_nshuu/1404935.htm

事業概要

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。(平成27年度から継続) 【対象】 都道府県・調査研究機関

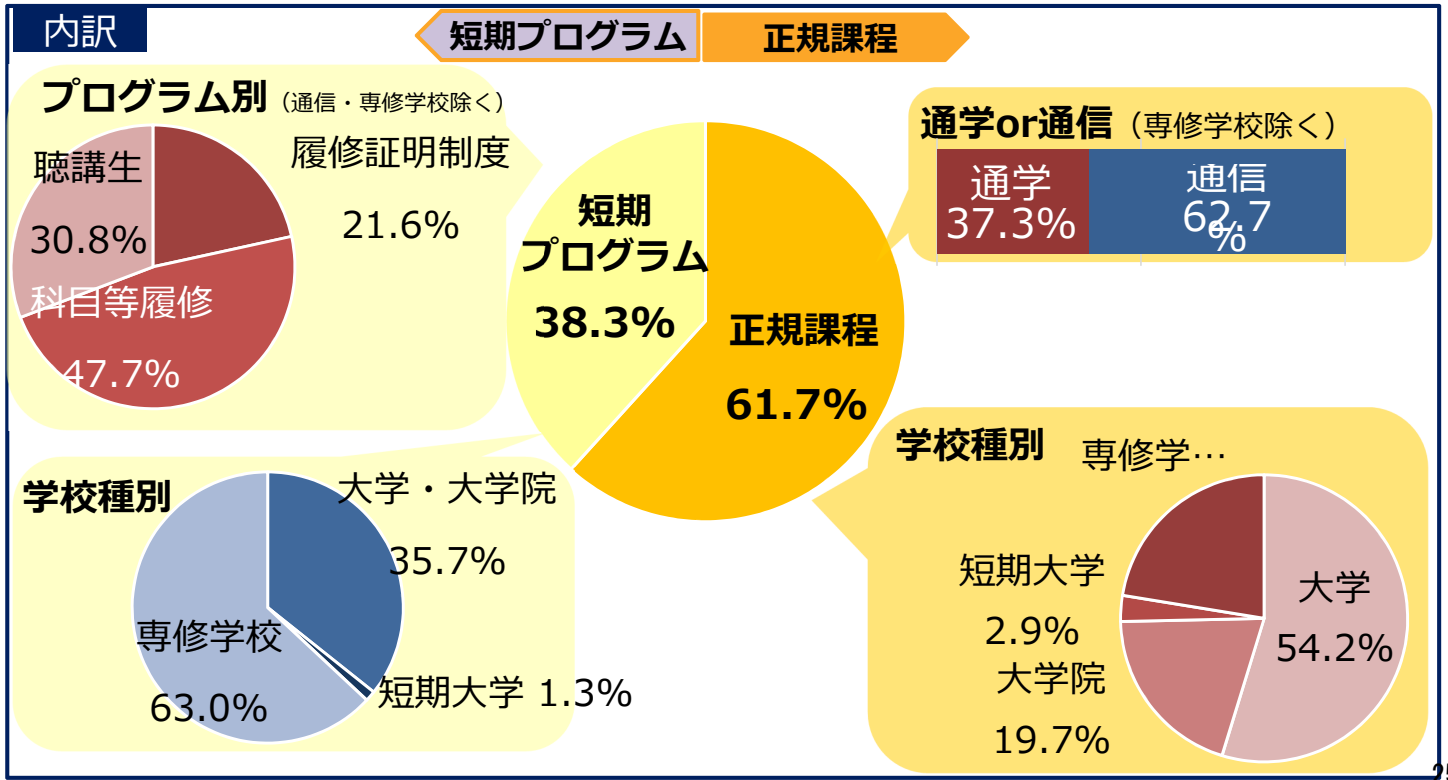


3. リカレント教育・社会人の学び直し

社会人学習者数の現状

○社会人学習者は、大学学部（通信制）、大学院、専修学校で学んでいる層が多い。

大学・専門学校等における社会人受講者数 約50万人（2016年） ※大学公開講座は除く

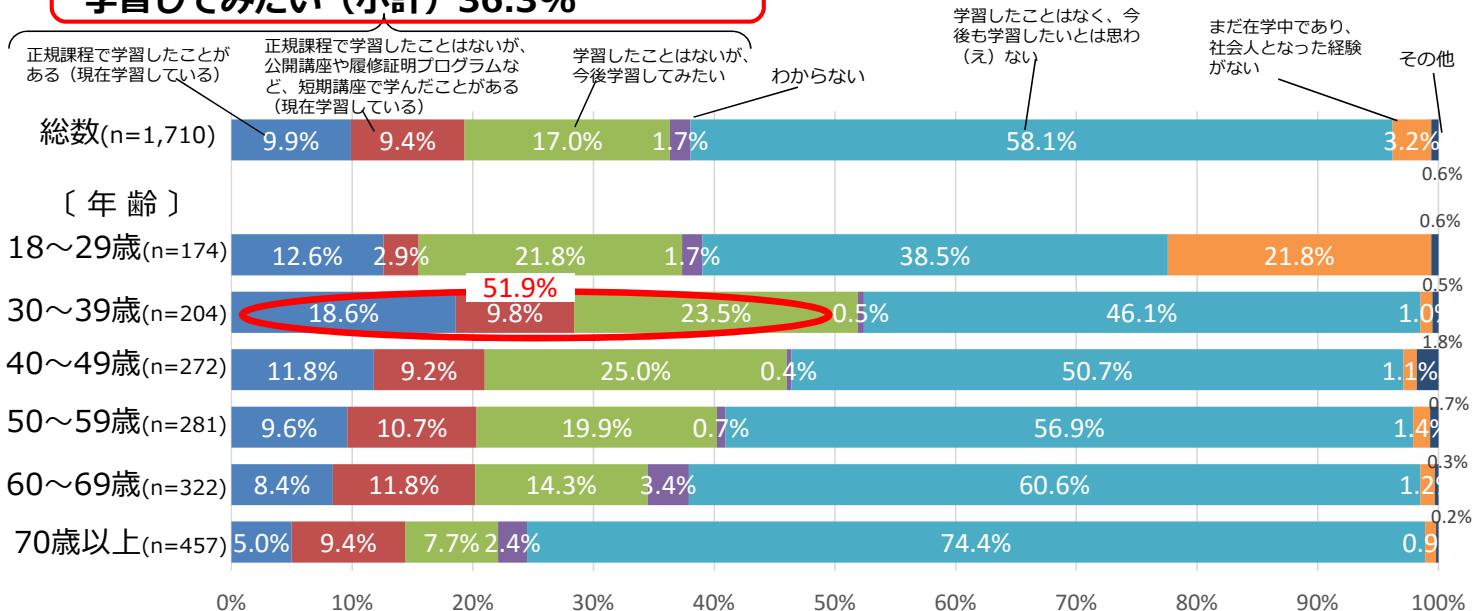


学び直しに関する国民の意識

○社会人となった後も、学校（大学、大学院、短大、専門学校など）で学習したことがある人、今後学習してみたい人の合計は、約36%。

○30代ではその割合が50%を超える一方、年齢が高くなるほど今後の学習意欲が低下傾向。

**学習したことがある（現在学習している）、
学習してみたい（小計）36.3%**

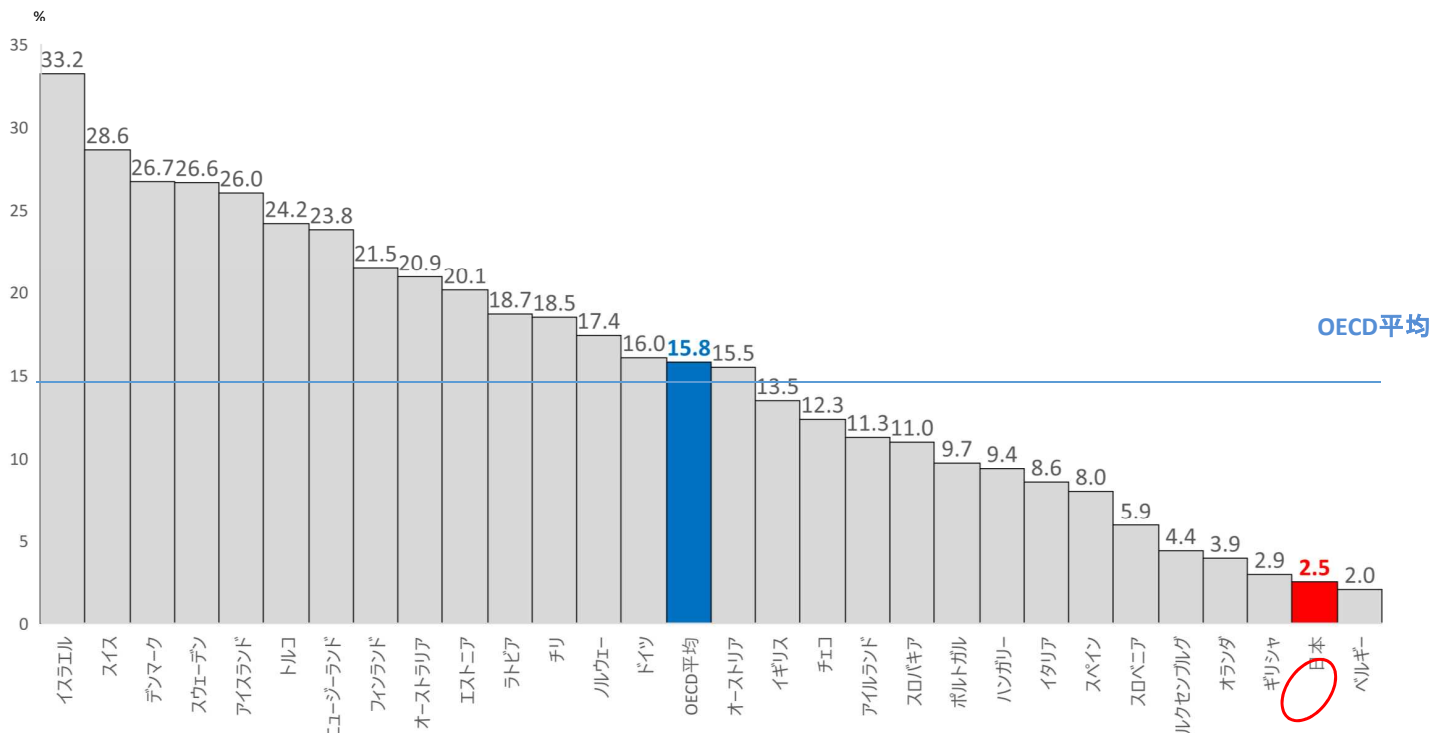


出典：平成30年度生涯学習に関する世論調査（全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象とした抽出調査（有効回収率57.0%））

高等教育機関における25歳以上入学者割合の国際比較

日本の学士課程における25歳以上入学者の割合は、低いものとどまっている。

25歳以上の「学士」課程への入学者の割合（2016年）



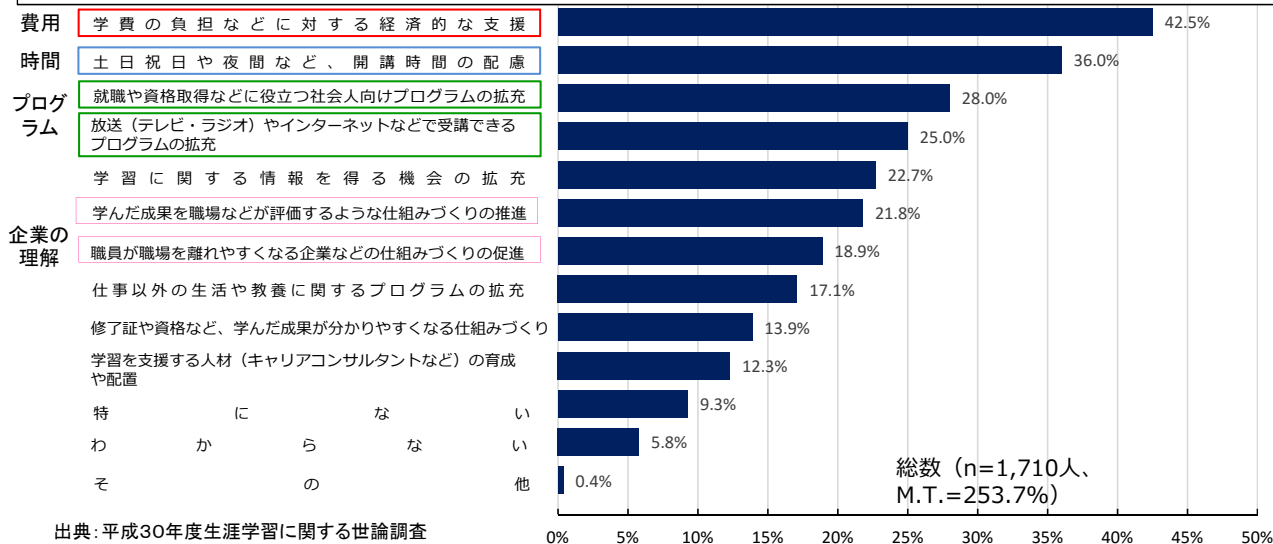
出典:OECD Education at a Glance (2018) (諸外国)及び「平成28年度学校基本統計」(日本)。
日本以外の諸外国の数値については、高等教育段階別の初回入学者の割合。日本の数値については留学生を含む。

社会人の学びにおける課題

社会人が学ぶ際に必要なこととして、「費用の支援」、「時間の配慮」、「社会人向けプログラムの拡充」、「企業の理解」等が挙げられている。

○ 学びやすくするための取組

問 社会人が大学などで学習しやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

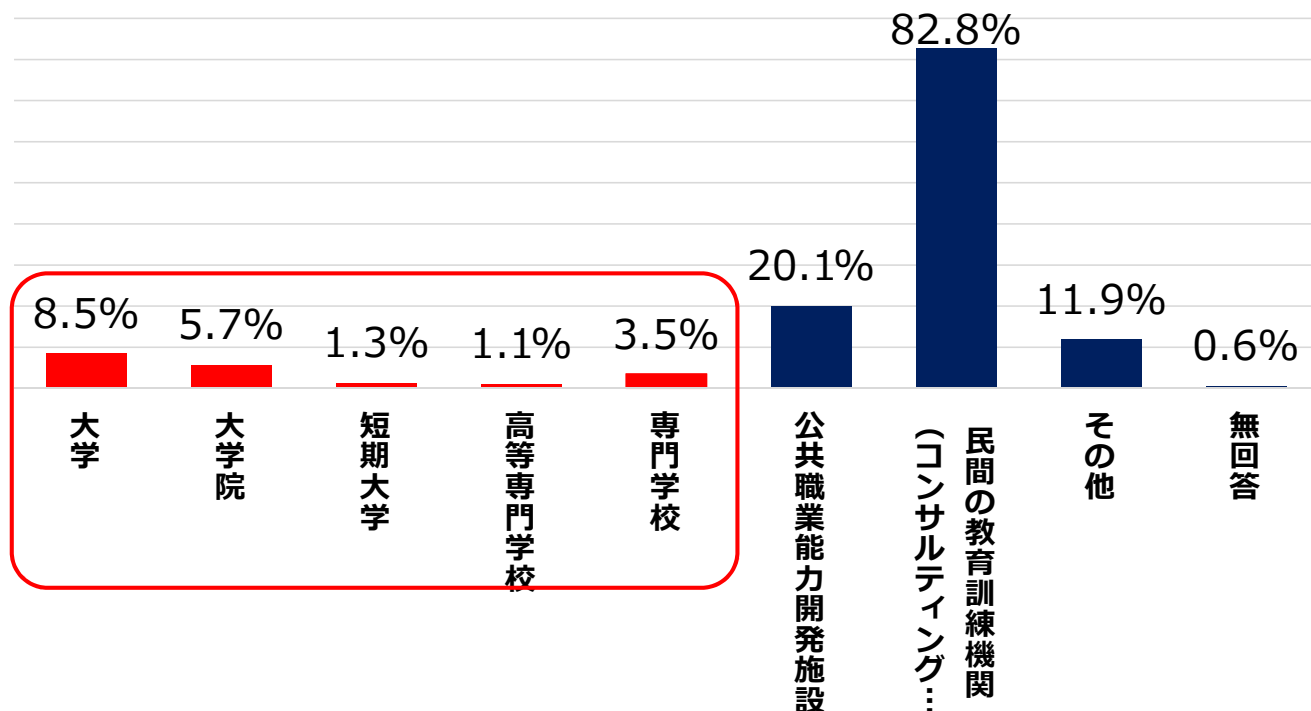


出典:平成30年度生涯学習に関する世論調査

企業における課題

○ 企業の8割が外部教育機関として民間の教育訓練機関を活用。一方、大学等を活用するのはごくわずか。

企業が活用する外部教育機関の種別（複数回答）



出典：社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究（平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省：先導的大学改革推進委託事業>）

29

リカレント教育の主体とそれぞれの課題

① 社会人⇒受講者が少ない

② 大学等教育機関⇒リカレント講座の数が少ない

③ 企業⇒ 大学等でのリカレント教育への関心・理解が低い

👉 各主体の課題を解決し社会全体で社会人の学びを支える環境整備が必要

30

情報発信ポータルサイト「マナパス」について



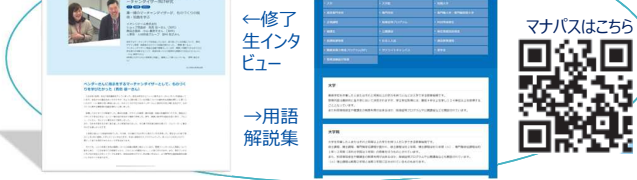
大学等における学び直し講座や支援に関する情報を総合的に発信するポータルサイト ※ 5月に試行版がオープン

概要

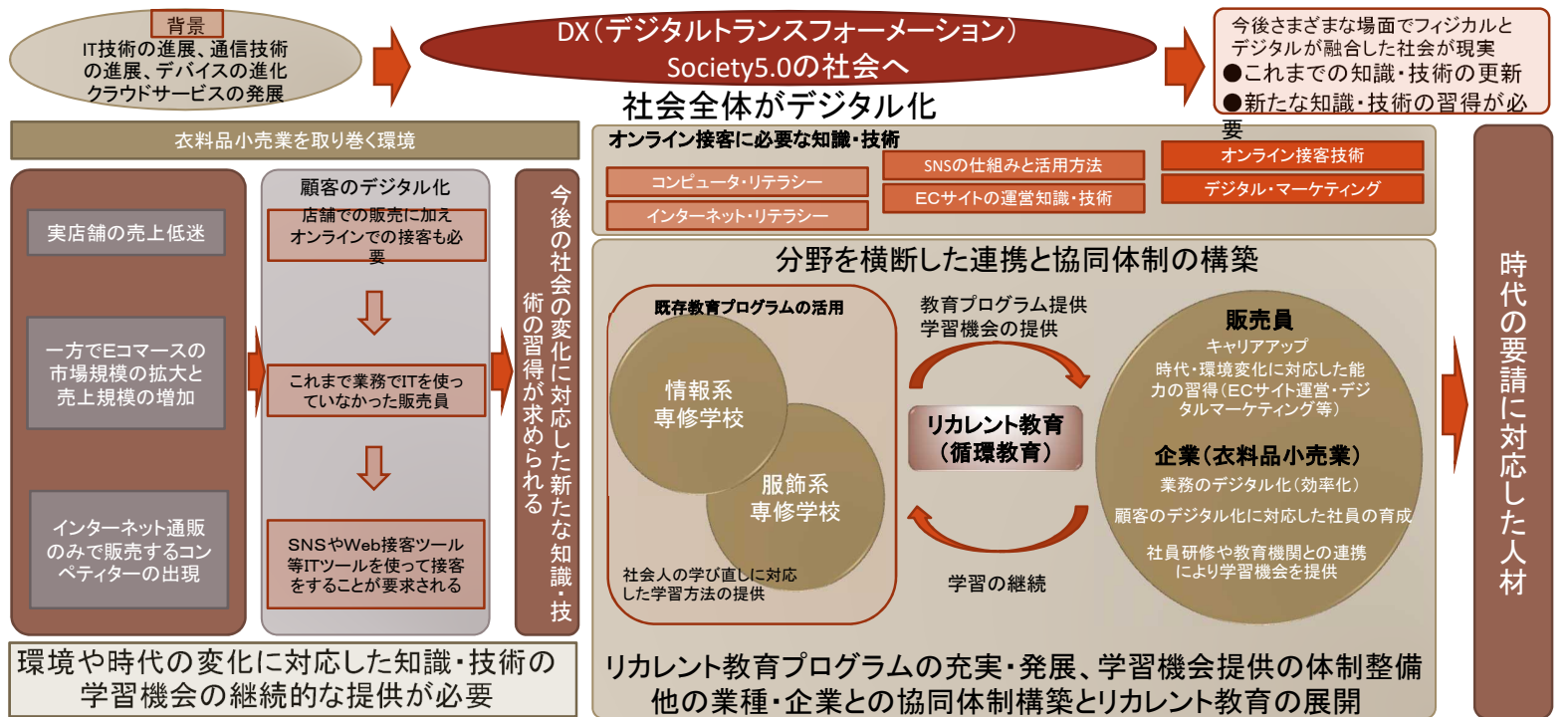
設定した検索条件に合わせた講座の一覧や詳細が表示される。(フリーワード検索のほか、地域、金額、分野、資格、通学/通信、文部科学大臣認定対象講座等で検索可能)



その他、修了生インタビューや用語解説集、支援制度情報等も掲載し、イメージを具体的に持ってもらうことで学び直しへと誘導



2019年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」 衣料品小売業のオンライン接客・ECサイト運営のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発 代表機関：一般社団法人全国専門学校情報教育協会



4. 高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度について (実施時期：令和2年4月1日/通常国会で法成立：令和元年5月10日)

【幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針(平成30年12月28日関係閣僚合意)より】

* 政省令：令和元年6月28日公布

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】①授業料等減免制度の創設 ②給付型奨学金の支給の拡充
 【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
 ((令和2年度の在学学生(既入学者も含む) から対象))
 【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用
 国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行

令和2年度予算(案) 4,882億円

授業料等減免 2,528億円※
 給付型奨学金 2,354億円
※公立大学等及び私立専門学校に係る
 地方負担分(392億円)は含まない。

国・地方の所要額(案) 5,274億円

授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

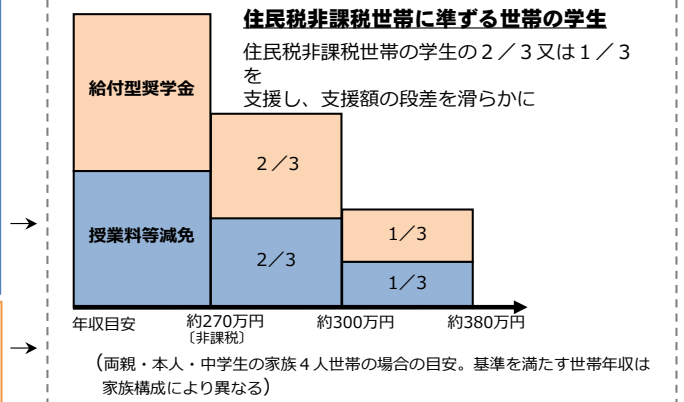
○ 日本学生支援機構が各学生に支給
 ○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

支援対象者の要件(個人要件)等

【学業成績・学修意欲に係る要件】

- 支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。
進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学修状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。
- 高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学修意欲や進学目的等を確認する。
- 大学等への進学後は、その学修状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切る。

学業成績の基準	
廃止 (支援 打ち切り)	次の1～4のいずれかに該当するとき 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと 2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること 4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること
警告	次の1～3のいずれかに該当するとき(上の「廃止」の区分に該当するものを除く。) 1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること

特例①：傷病・災害等の不慮の事由
災害、傷病、その他やむを得ない事由がある場合は、「廃止」又は「警告」区分に該当しない。

次に該当する場合は、(GPA等が下位1/4であっても)「警告」区分に該当しない。

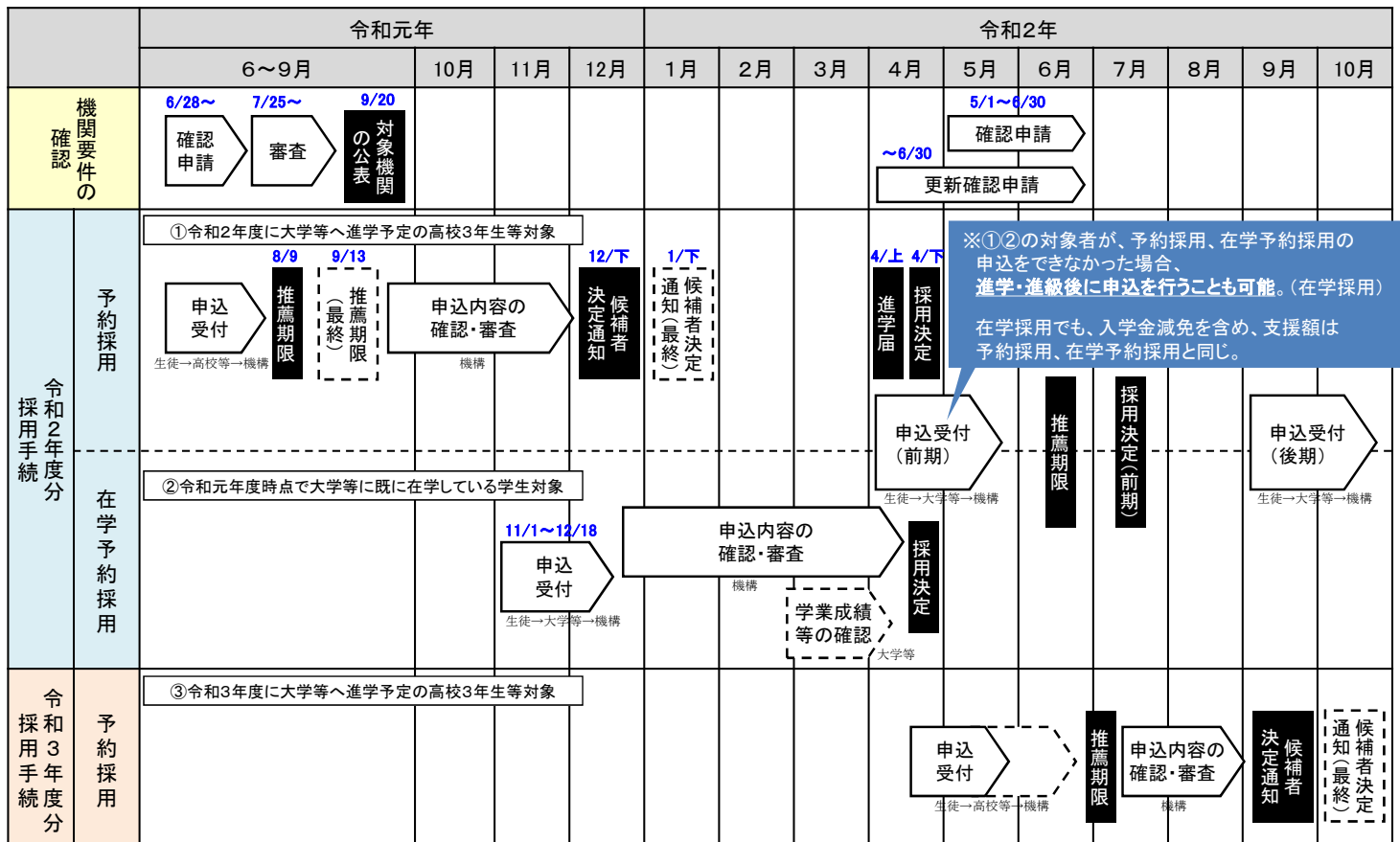
特例②：教育課程の特性
学生等の所属する学部等の教育課程と密接に関連した、確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等を十分に取得できる水準にあると見込まれる場合

特例③：児童養護施設の入所者等
社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合

【その他】

- 現在の給付型奨学金の取扱いと同様に、以下を要件とする。
 - ・ 日本国籍、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は永住の意思が認められる定住者であること
 - ・ 高等学校等を初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学した日までの期間が2年を経過していないこと
 - ・ 過去において本制度の支援対象としての認定を受けたことがないこと
 - ・ 保有する資産が一定の水準を超えていないこと(申告による。)
- 次のいずれかに該当する場合には、遡って認定を取り消す(返還等を求める。)。
 - ・ 偽りその他不正の手段により支援を受けた場合
 - ・ 大学等から退学・停学(無期限又は3ヶ月以上の者に限る。)の懲戒処分を受けた場合(3ヶ月未満の停学又は訓告の懲戒処分を受けた場合には認定の効力を停止する。)

高等教育の修学支援新制度 スケジュール



(注1) 上記は給付型奨学金の申込手続を示したもので、給付型奨学金の対象者は授業料等減免の対象者にもなる。学生は、各大学等が定める時期に、授業料等減免の申込手続を行う。
(注2) 令和2年度の申込受付、申込内容の確認・審査等の時期は見込である。